

豊島区とUR都市機構が池袋駅エリアまちづくりに係る協定締結

10月6日、豊島区（以下「区」という。）及び独立行政法人都市再生機構（以下「都市機構」という。）は、「池袋駅エリアまちづくりに関する協定書」を締結しました。

本協定書は、池袋駅周辺地域における都市再生の実現を目指すことを目的として、池袋駅を中心としたエリアにおいて、区及び都市機構が取組む事項等について定めています。

区と都市機構は、本協定書に基づき、より一層のパートナーシップのもと、当該まちづくりの推進を図ってまいります。

記

1 基本協定書の概要

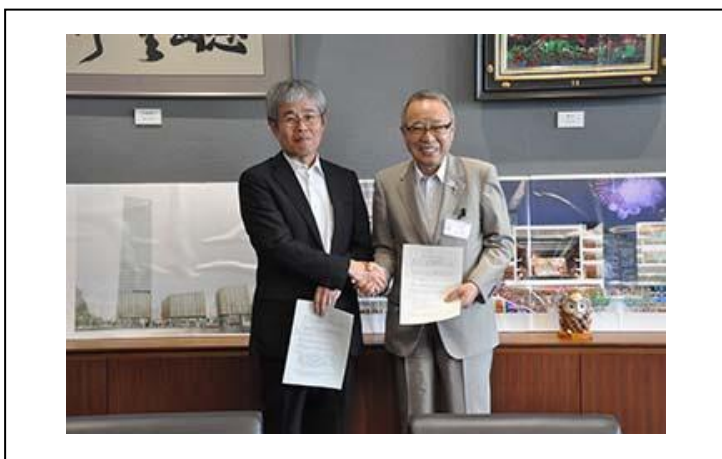
対象区域：池袋駅周辺都市再生緊急整備地域内の池袋駅を中心としたエリア

情報共有：相互の取組みが円滑に進められるよう情報を共有する

区 の 取 組 み： ・池袋駅エリアにおける全体構想素案の作成
・池袋駅周辺基盤整備方針の策定に必要な池袋エリアにおける基盤整備に係る検討
・基盤整備方針で示す基盤整備の推進
・池袋駅東西連絡通路整備に係る合意形成の促進
・その他、池袋駅エリアの都市再生の推進

都市機構の取組み： ・豊島区の取組みに必要となる包括的なコーディネート

取 組 み： ・池袋駅エリアにおける個別地区の想定事業スキームに係る検討
・池袋駅東西連絡通路の整備手法及び整備主体に係る検討
・その他、池袋駅エリア都市の再生の推進に関し、甲及び乙で合意した取組み



写真

(右) 高野之夫 豊島区長
(左) 新居田滝人 都市機構東日本都市再生本部長

○問い合わせは下記へお願いします。

豊島区 都市整備部 都市計画課
再開発担当課長 活田（いくた）

（電話）03-4566-2637

都市機構 東日本都市再生本部

総務部 総務チーム

（電話）03-5323-0625